

鳥栖市総合計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領等に関する質問書に対する回答について

No	書類名称	頁	件名	質問事項	回答内容
1	鳥栖市総合計画策定支援業務委託仕様書（案）	2	7.業務内容 <令和元年度>(2)基礎調査等の実施分析	ア.本市の人口・産業等の関連基礎データは発注者から提供されるという認識で良いですか。また、実施済み市民満足度調査は集計・分析結果及び編集・加工可能なオリジナルデータが提供されるという認識で良いですか。 イ.人口ビジョンは既に策定されているということですが、本業務で新たに集計・分析を行う予定はありますか。	ア.本市の人口・産業等に関する基礎データの提供については、本市が把握・保有する基礎データについては提供します。市民満足度調査のオリジナルデータについては、協議の上、提供することは可能です。 イ.本業務において、人口ビジョンの集計・分析を行う予定はありませんが、仕様書に記載のとおり、市の将来人口について分析を行っていただきます。
2	鳥栖市総合計画策定支援業務委託仕様書（案）	2	7.業務内容 <令和元年度>(3)第6次総合計画の振り返り	第6次総合計画の振り返り、第7次総合計画を検討する上で新たにアンケート等の調査を実施する予定はありますか。	実施予定はありません。
3	鳥栖市総合計画策定支援業務委託仕様書（案）	2	7.業務内容 <令和元年度>(4)基本構想及び基本計画の策定支援	「都市計画マスタープラン」及び「創生総合戦略」の策定を記載されておりますが、本業務は委託業務として発注し、業務を進めている（完了している）という理解で良いですか。	都市計画マスタープランについてはお見込みのとおりですが、総合戦略については、市直営にて改定を予定しています。
4	鳥栖市総合計画策定支援業務委託仕様書（案）	2	7.業務内容 2頁<令和元年度> (6)市民向けワークショップ及び各種団体との意見交換会の開催	市民向けワークショップ及び各種団体との意見交換会の開催は策定スケジュールを見ると12月～2月の開催となっております。 市民ワークショップの開催地区数、開催回数の想定はありますか。 また、各種団体との意見交換会については、どの程度の団体数との意見交換会を行う予定ですか。	市民向けワークショップについては、小学校区単位を想定し、開催地区数としては8か所、開催回数としては各1回を予定しています。 各種団体との意見交換会については、農業分野、商工分野、産業分野、福祉分野、市民活動分野等との意見交換を想定しています。
5	鳥栖市総合計画策定支援業務委託仕様書（案）	3	8.成果品	成果品については、令和元年時に中間とりまとめ、中間成果を提出する記載がないのですが、中間報告・成果の納品は必要ないという理解で良いですか。	仕様書3頁8.成果品に記載の成果品に加え、令和元年度、令和2年度ともに①業務報告書、②打ち合わせ記録簿、③その他発注者が必要とする資料、④①②③の電子データを納品していただきます。
6	鳥栖市総合計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領	4	8.企画提案書等の作成及び提出について	企画提案書（任意様式）については、ページ数の制限はありますか。また、A3判の使用は可能ですか。	実施要領3頁8企画提案書等の作成及び提出について（7）に記載のとおりです。
7	第7次鳥栖市総合計画策定方針	全般		第7次総合計画策定方針の基本姿勢、基本的な視点が位置づけられておりますが、企画提案書を作成する上で盛り込むべき視点という理解で良いですか。	お見込みのとおりです。
8	第7次鳥栖市総合計画策定方針	3	(2)基本的な視点 ③社会情勢等の変化への対応	「持続可能な開発目標（SDGs）」の総合計画に関連付けるとの記載がありますが、庁内でSDGsに関連する勉強会、また、創生総合戦略を検討段階で、SDGsの視点を入れた施策・事業の検討はされていますか。	庁内でのSDGsに関連する勉強会の開催については、現状検討しておりません。また、総合戦略改定の検討段階におけるSDGsの視点を入れた施策・事業の検討は行う予定です。